

第 24 回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 平成27年5月12日(火) 15:00～17:00
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 <<委員>> 宮本委員長、市川委員、桑野委員、清水委員、見波委員、山内委員
4. 議事概要

議題1として、平成26年12月9日に開催した第23回委員会において継続審議となった議題の再審議を行った。

その後、高速道路会社より認定申請を受けている3議題の経営努力要件適合性について審議を行った。

議 事

〔審議事項〕

- 〔議題 1〕 高規格材料を用いたトンネル支保工の開発
- 〔議題 2〕 借地による道路切り替え回数の削減
- 〔議題 3〕 橋梁から盛土への変更
- 〔議題 4〕 横断構造物の施工方法の変更

〔報告事項〕

これまでの審議状況と今後の予定

審議事項について

- 議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・3車断面と2車断面では大きく条件が異なり、新規性や独創性があることは十分理解できたため、認定することで問題無いと思う。(委員)
- ・材料が良くなることによって合理化されるということは当然の流れではあるが、それを結びつけ、立証したところに意義がある。(委員)
- ・トンネル専門家の意見により論点が明確となったこともあり、2車断面と3車断面ではものが違うと考えられる。(委員)

- 議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を 0.5 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・当初計画時に、用地買収交渉が厳しかったため借地をすることが難しいと判断したことを踏まえると、標準的な努力であったと思われる。(委員)
- ・協議が大変であったことはよく分かったが、他の現場で今回のような騒音対策等とはとられていると思う

ので、努力は認めるが、判断はやや厳しめかと思う。(委員)

・詳しく伺うと厳しい相手と議論されたということは理解できる。今回は努力を認定しても良い。(委員)

- 議題3について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.5と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・本件は、標準的な貢献度として決定した過去の事例と類似性が高いことから、認定と判断し、会社の貢献度は標準で良いと考える。(委員)

- 議題4について、会社から資料に記載が無い点について補足説明があったことから、今回は認定・不認定の判断に至らず、次回以降に改めて審議することとなった。

会社からの補足説明の主な内容は以下のとおり。

・無料のバイパスで事業化されていたが、その後、有料道路に変更となったことから、建設時は強い反対運動があり、地元と厳しい協議を経たという経緯があった。そのため当初計画は、通行止めを伴わない推進工法とした。

・警察署との協議だけではなく、地元住民にも十分な説明を行った。

主な意見は以下のとおり。

・会社からの補足説明の内容は、判断のポイントになるため、明確に資料に記載する必要があるのではないか。(委員)

・この案件を認めるか否かについては、この場では判断が難しい。(委員)

以 上